

麦国産化プラン

産地名：上峰町

(作成主体：九丁分営農組合)

1. 麦生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

<麦>

(1) 現状と課題

本組合では、「シロガネコムギ」、「サチホゴールドン」、「はるか二条」を作付けしており、佐賀県農業協同組合を經由し、各実需者へ出荷している。

高齢化による離農が加速する中、離農農地の引受先は、地域の本組合が受け皿となっている。本組合の経営を維持・拡大するためには、収益確保が必須であるため、単収の高い、麦の作付面積の拡大が必要である。

(2) 課題に向けた取組方針

高性能コンバインを導入し、作業効率を高め、更なる経営規模拡大を目指す。

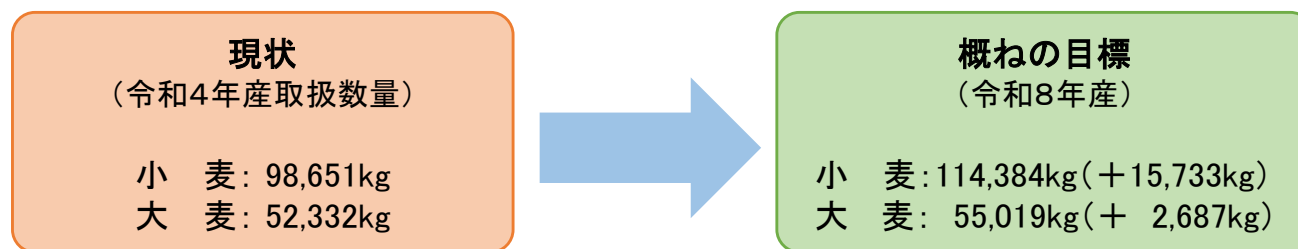
※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

<麦>

民間流通麦佐賀県連絡協議会および民間流通麦佐賀県意見交換会において、実需者の需要動向を把握し意見交換を行い、需要に応じた生産計画を策定する。



主要な実需者

- 小麦:
- 大麦:

非公表

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

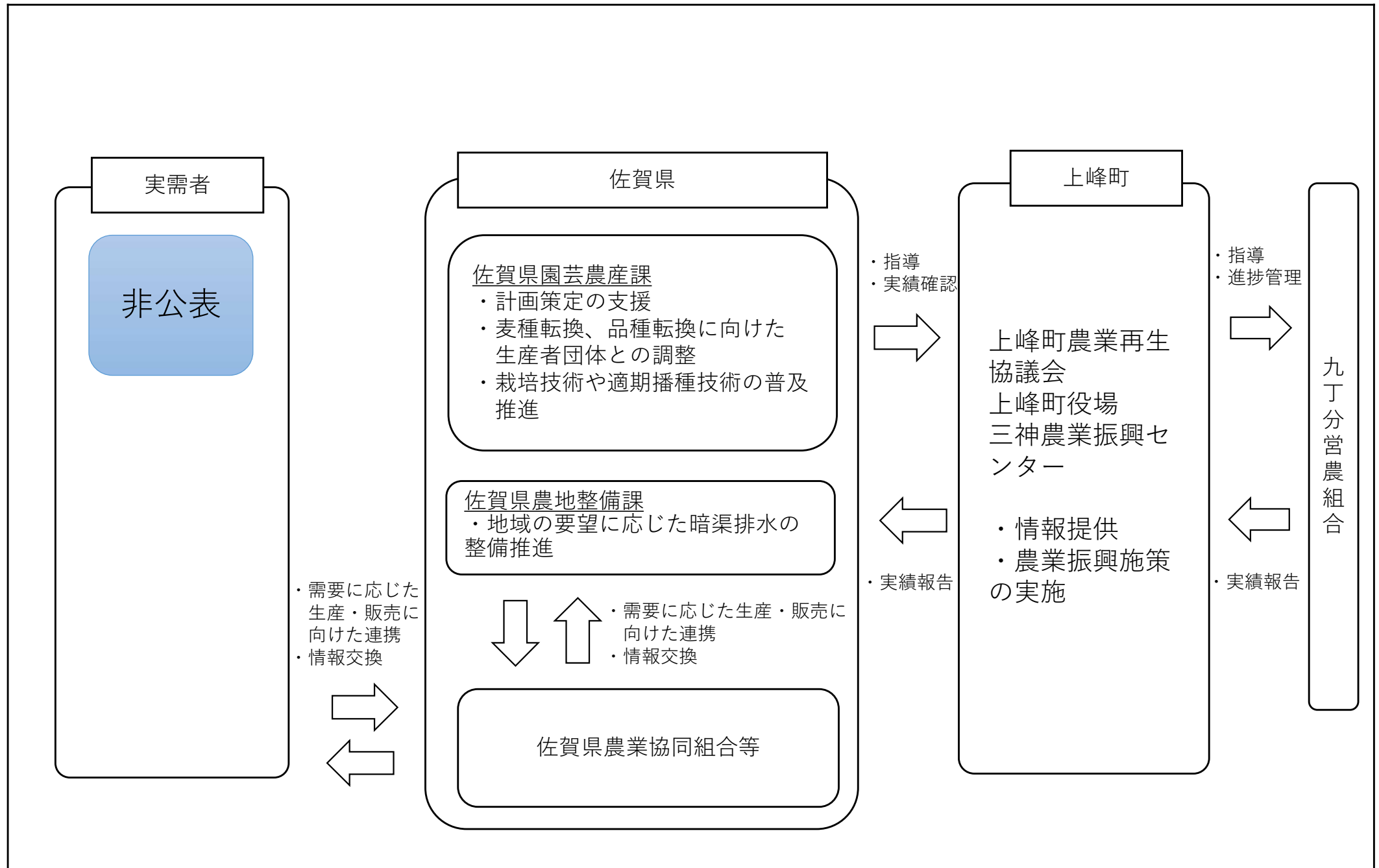
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。